

会議録(会議結果概要)

名称	令和7年度第2回子ども・子育て会議
開催日時	令和8年2月5日(木)10時~11時30分
開催場所	産業文化センター4階西ライフデザインセンター第2会議室
出席者	<p>杉山章副会長、西野毅委員、竹内育美委員、白木京子委員、藤井梨菜委員、小川伸委員、横山実希委員、吉田英太郎委員、山田正継委員、藤吉里美委員、川尻史朗委員、江口 佑美委員、座間美奈子委員、杉山一夫委員、近藤亜矢子委員</p> <p>※欠席者:西垣吉之会長、小林由季委員、中山絵里子委員、水野香織委員</p> <p>※傍聴者なし</p>
議題及び審議・協議結果等の概要	<p>次第</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 委嘱状の交付(新任委員のみ) 2 健康福祉部参与挨拶 3 審議事項 <ul style="list-style-type: none"> 議題1 各務原市における乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の実施について 議題2 乳幼児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)に係る子ども・子育て支援事業計画の代用計画の策定について 議題3 令和8年度 保育提供体制の確保のための実施計画について
	<ol style="list-style-type: none"> 1 委嘱状の交付 新任委員の西野毅委員と川尻史朗委員に委嘱状を交付 2 健康福祉部参与挨拶 3 審議事項 <ul style="list-style-type: none"> 議題1 各務原市における乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の実施について <div style="text-align: center;"> <p>≪事務局より説明≫</p> <p>≪質疑意見≫</p> </div> <p>【委員】 申請は1人1枠に限定されるのか。</p> <p>【事務局】 事業開始当初は定期利用として1人1枠での運用を予定している。</p>

議題及び審議・協議
結果等の概要

【委員】

本制度の主目的は保護者のリフレッシュ支援か。また、現在一時預かり事業を実施している那加中央保育所が本制度を導入した場合、一時預かり事業は継続されるのか。

【事務局】

本制度は、園での集団生活を通して「子どもの育ち」を支援することが主目的である。結果として保護者の時間確保にも繋がる。一方、一時預かり事業は、保護者の冠婚葬祭やリフレッシュ等を目的とした「保護者支援」の制度である。

那加中央保育所での本制度開始に伴い、同所での一時預かり事業は終了する。代替措置として、新たに公立施設のあさひ子ども館で一時預かり事業を開始する。なお、一時預かり事業は市内 23 か所の私立園でも実施しており、各地区で利用可能である。

【委員】

利用申込が 2 月 16 日に締め切られるが、その後の追加申込は可能か。

【事務局】

申込は 3 か月単位で受け付けており、期間ごとに改めて募集を行う予定。

【委員】

公立保育所は認可不要とのことだが、認可条例で定める設備や職員配置等の基準遵守は、監査等で確認されるのか。

【事務局】

本制度は市が主体となるため、公立保育所への認可は不要である。ただし、条例に規定される基準は公立・私立を問わず同様に遵守して運営する。認可した私立園へは監査を実施する。公立保育所も別途、確認監査の対象であり、その中で順次状況を確認していく。

【委員】

今後、私立園へはどのように展開していく計画か。

【事務局】

まずは公立保育所で開始し、利用ニーズや課題を把握した上で、私立園での実施を検討していく。私立園の募集を開始する際は、改めて募集要項を提示する。

議題及び審議・協議
結果等の概要

【委員】

利用時間が1回2時間で、昼食の時間が除かれている。対象年齢の子どもを持つ保護者は離乳食や偏食等に悩みを抱えていることが多いが、この時間設定の経緯は何か。

【事務局】

子どもの生活リズム等を考慮して設定した。まだニーズが不明確な点多いため、いただいたご意見を踏まえ、今後の改善を検討したい。

【副会長】

こども誰でも通園制度を利用し、通った先の園等で、子育てについての悩みを相談して、解決できることもあるかもしれない。

とりあえず何か相談できる、体験させられる、ということは、この年代の子どもの保護者にとってはありがたいこと。

【委員】

年齢の対象を拡げる予定はあるか。

【事務局】

国の制度設計において対象が満2歳までとされているため、現行の対象年齢となっている。

【委員】

支援が必要な子どもも本制度を利用できるのか。

どのような子どもでも受け入れる体制を構築していく方針か。

【事務局】

条例では、合理的な理由なく受け入れを拒否してはならないと定めている。支援の必要な子どもも受け入れられるよう努めていきたい。

【委員】

ターゲットが分からない。保護者の社会復帰を視野に入れた場合、1回2時間では短すぎるのではないか。

【事務局】

対象は、保育所などに通っていない2歳までの子ども。この制度は、家庭では体験できないことを園で体験することで、子どもの育ちを支援するというもの。

<p>議題及び審議・協議 結果等の概要</p>	<p>母親の社会復帰ということであれば、一時預かり事業も行っているので、そちらを利用いただくこともできる。</p> <p>【委員】 1 時間 300 円という価格設定と職員配置要件を考えると、人件費の観点から公立でしか実施は困難ではないか。私立園への助成はあるのか。</p> <p>【事務局】 国からの公費負担による私立園への財政支援(給付)が予定されている。また、月 10 時間という利用上限は国の制度設計に基づくものであり、これを超えて市単独で拡充すると多大な財政負担が生じるため、まずは国の制度に準拠して開始し、慎重に検討を進めたい。</p> <p>【副会長】 国の意向もあり、まずは試行的に進めていく段階なのだろう。</p> <p>【委員】 そもそも、0～1 歳児を親から離すという考え方は諸外国では稀であり、日本特有ではないか。「子どもの育ちを支援する」という趣旨だが、子どもの意思が尊重されていないように感じる。</p> <p>【副会長】 社会全体で考えるべき課題であり、この場で結論を出すのは難しい問題であると思う。</p> <p>【委員】 育児休業中の保護者も本制度を利用できるか。</p> <p>【事務局】 利用可能である。</p> <p>【委員】 那加中央保育所の一時預かり事業が終了することだが、一時預かり事業を実施している私立園が本制度を導入した場合、同様に一時預かり事業は終了するのか。</p> <p>【事務局】 私立園にはそれぞれの運営方針があるが、市としては一時預かり事業も継</p>
-----------------------------	--

<p>議題及び審議・協議 結果等の概要</p>	<p>続していただきたいと考えている。</p> <p>【委員】 本制度において、子どもの保育を担当する職員の資格要件はどうなっているか。</p> <p>【事務局】 保育士資格保有者を必ず1名以上配置することが求められる。また、子どもの人数に応じた職員配置基準があり、配置人数の半数以上は保育士、残りの職員も指定の研修受講が義務付けられており、保育の質を担保する仕組みとなっている。</p> <p>【委員】 保育・幼児教育現場の人手不足は深刻である。保護者のニーズに応える形で預かり保育が増える一方、子どもの生活力を育むという本来の教育観との矛盾から離職率が上がっていると感じる。親子が共に過ごすことの豊かさを啓蒙していくべきではないか。</p> <p>【副会長】 保育観や家族観について、本日出席の委員各自が持ち帰り、考えていくべき重要な課題である。</p> <p>議題2 乳幼児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)に係る子ども・子育て支援事業計画の代行計画の策定について</p> <p style="text-align: center;">≪事務局より説明≫</p> <p style="text-align: center;">≪質疑意見≫</p> <p>【委員】 今年の出生数は800人を下回る見込みだが、資料に記載の推計値が実数より多いのではないか。</p> <p>【事務局】 この数値は「こども計画」策定時に推計したものであり、計画全体の整合性を保つため、同計画の推計値を使用している。そのため、実績値とは乖離する場合がある。</p>
-----------------------------	--

